

第3章 環境影響評価

A-1・2地区の変更に伴う今回の新事業計画（A-3地区及びA-4地区の修正も含む。）は、建築面積及び延床面積が増加するため、平成19年4月に作成した「評価書」の予測結果を上回る可能性等、環境影響評価項目ごとの環境影響要因が変化することで環境への影響が懸念される事項があります。

そのため、「評価書」（平成19年4月）及び「比較資料その1」（平成25年10月）の事業計画と「本書（比較資料その2）」の新事業計画について、環境影響評価項目ごとの環境影響要因を比較し、環境への影響の変化を整理し、必要に応じて予測・評価を行いました。

3.1 計画の修正に伴う環境影響評価項目の選定

「評価書」で選定した環境影響評価項目について、今回の新事業計画において、その環境影響要因の変化があり、懸念される事項がある場合は、予測・評価を行いました。

予測・評価した項目は、工事中の廃棄物・発生土、供用時の大気汚染、騒音、低周波音、電波障害、日照障害、風害、廃棄物・発生土、景観の9項目です。このうち、電波障害、日照障害、風害、景観は「比較資料その1」（平成25年10月）時点でも予測・評価を行っています。

選定した環境影響評価項目及び選定理由を表3.1-1～3に示します。

表 3.1-1 新事業計画における予測評価項目の選定（工事中1）

環境影響評価項目			評価書 (平成 19 年)	修正後の計画における対応方針				
				比較資料その 1（平成 25 年）		比較資料その 2（今回）		
			選定理由	再予測 の有無	再予測の有無の理由	再予測 の有無	再予測の有無の理由	
大気汚染	環境基準設定 項目	環境基準設定 項目	工事中の建設機械の稼働及び工事 用車両の走行による排出ガスが、計 画地周辺の大気質に影響を及ぼす ことが考えられるため、評価項目と して選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、建設 機械の稼働台数・工事用車両の走行台数は変わらない若しくは減 ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、各地区を 段階的に工事することにより、建設機械の稼働台数及び工事用車両 の走行台数の日あたり及び月あたりの最大台数が減少することか ら、環境影響が増加することは想定されません。 なお、最新の排出ガス対策型の建設機械の採用に努めるとともに、 最新の排出ガス規制に適合した工事用車両を極力採用します。	
		水質 汚濁	環境基準設定 項目	護岸工事に伴い、運河の水質に影響 を及ぼすことが考えられるため評 価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、バック ホウの施工量は変わらない若しくは減ると考えられます。環境 影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、予測対象 とする護岸工事については、規模及び工法等に変更はありません。 環境影響が増加することは想定されません。 なお、護岸工事については、平成 20 年度において工事終了していま す。
		底質	環境基準設定 項目	護岸工事に伴い、運河の底質に影響 を及ぼすことが考えられるため評 価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、バック ホウの施工量は変わらない若しくは減ると考えられます。環境 影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、予測対象 とする護岸工事については、規模及び工法等に変更はありません。 環境影響が増加することは想定されません。 なお、護岸工事については、平成 20 年度において工事終了していま す。
生活環境	土壌汚染	環境基準設定 項目	計画地は、現在まで倉庫、事務所、 飲料水工場として使用されてきま したが、その中で操業状況が把握で きない事業場が立地していた経緯 があります。掘削工事に伴い、計画 地の土壌の外部への搬出があるた め、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、掘削 土量は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影響が増加 することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、汚染土壌 量は著しく変わらないと考えられます。また、汚染土壌の処理等の 対策方針には変更はありません。環境影響が増加することは想定さ れません。 なお、汚染土壌の処理については、A-1・2 地区の一部、A-3 地区及 び A-4 地区は、平成 28 年までに終了しています。A-1・2 につい ては、今後、工事の実施に合わせ、法令等に基づき適切に対応します。	
		規制項目 指導項目						
	騒音	環境基準設定 項目	工事中の建設機械の稼働及び工事 中の工事用車両の走行に伴い発生 する騒音が、計画地周辺の環境に影 響を及ぼすことが考えられるため、 評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、建設 機械の稼働台数・工事用車両の走行台数等は変わらない若しくは 減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されませ ん。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、各地区を 段階的に工事することにより、建設機械の稼働台数及び工事用車両 の走行台数の日あたり及び月あたりの最大台数が減少することか ら、環境影響が増加することは想定されません。 なお、最新の排出ガス対策型の建設機械の採用に努めるとともに、 最新の排出ガス規制に適合した工事用車両を極力採用します。	
		規制項目						
	振動	規制項目	工事中の建設機械の稼働及び工事 中の工事用車両の走行に伴い発生 する振動が、計画地周辺の環境に影 響を及ぼすことが考えられるため、 評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、建設 機械の稼働台数・工事用車両の走行台数等は変わらない若しくは 減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されませ ん。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、各地区を 段階的に工事することにより、建設機械の稼働台数及び工事用車両 の走行台数の日あたり及び月あたりの最大台数が減少することか ら、環境影響が増加することは想定されません。 なお、最新の排出ガス対策型の建設機械の採用に努めるとともに、 最新の排出ガス規制に適合した工事用車両を極力採用します。	
地盤沈下	地盤沈下	工事中の地下掘削による地下水へ の影響が考えられるため、評価項目 として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、掘削 工事の施工量は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影 響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、山留工 事、土工事及び地下躯体工事等の工法の変更はなく、掘削工事の施 工量は若干増加するが、著しく変わらないと考えられます。環境影 響が増加することは想定されません。		
廃棄物・ 発生土	一般廃棄物	計画建築物の建設に伴う廃棄物の 発生及び処理により、環境に影響を 及ぼすことが予想されるため、評価 項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、工事 に伴う一般廃棄物及び産業廃棄物の量は変わらない若しくは減 ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大することから、工事に 伴う一般廃棄物及び産業廃棄物の量は増加すると考えられます。環 境影響が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。		
	産業廃棄物							
	建設発生土	土工事に伴い土の区域外への搬出 が予想されるため、評価項目として 選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、工事 に伴う建設発生土の量は変わらない若しくは減ると考えられま す。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大することから、工事に 伴う建設発生土の量は増加すると考えられます。環境影響が変わ ることが考えられるため、予測・評価を行います。		

表 3.1-2 新事業計画における予測評価項目の選定（工事中 2）

環境影響評価項目				評価書 (平成 19 年)	修正後の計画における対応方針			
					比較資料その 1（平成 25 年）		比較資料その 2（今回）	
				選定理由	再予測 の有無	再予測の有無の理由	再予測 の有無	再予測の有無の理由
自然環境	水象	地下水	地下水位及び湧水の流量	工事中の地下掘削による地下水への影響が考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、掘削工事の規模は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、山留工事、土工事及び地下躯体工事等の工法の変更はなく、掘削工事の施工量は、若干増加するが著しく変わらないと考えられます。環境影響が増加することは想定されません。
	植物・動物		水生生物	護岸工事に伴い、水生生物に影響を及ぼすことが考えられるため評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により護岸工事の規模は変化しないと考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により護岸工事の規模は変化しないと考えられます。環境影響が増加することは想定されません。なお、護岸工事については、平成 20 年度において工事終了しています。
文化環境 社会・	地域社会		交通混雑 交通安全	工事用車両の走行に伴い、交通混雑及び交通安全に影響を及ぼすことが予想されるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、工事用車両の走行台数は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は拡大するものの、各地区を段階的に工事することにより、工事用車両の走行台数の日あたり及び月あたりの最大台数が減少することから、環境影響が増加することは想定されません。なお、A-1・2 地区の工事中における A-1 地区～A-4 地区からの発生集中交通量は、表 2.8-3（p.2-62 参照）に示すとおりです。

表 3.1-3 新事業計画における予測評価項目の選定（供用時）

環境影響評価項目		評価書 (平成 19 年)		修正後の計画における対応方針			
				比較資料その 1（平成 25 年）		比較資料その 2（今回）	
		選定理由		再予測の有無	再予測の有無の理由	再予測の有無	再予測の有無の理由
生活環境	大気汚染	環境基準設定項目	供用時の関連車両の走行による排出ガス及び駐車場、設備機器等からの排出ガスが、計画地周辺の大気質に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、設備機器の稼働台数は変わらない若しくは減ると考えられることに加えて、関連車両の走行台数は減少すると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることにより、設備機器の稼働台数及び設置位置が変更すると考えられます。環境影響が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。なお、関連車両の走行台数は減少すると考えられ、これによる環境影響が増加することは想定されません。
	騒音	環境基準設定項目	供用時の関連車両の走行及び施設の稼働により発生する騒音が計画地周辺の環境に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、設備機器の稼働台数は変わらない若しくは減ると考えられることに加えて、関連車両の走行台数は減少すると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることにより、設備機器の稼働台数及び設置位置が変更すると考えられます。環境影響が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。なお、関連車両の走行台数は減少すると考えられ、これによる環境影響が増加することは想定されません。
		規制項目					
	振動	規制項目	供用時の関連車両の走行に伴い発生する振動が、計画地周辺の環境に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、関連車両の走行台数は減少すると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されるものの、関連車両の走行台数は減少すると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。
	低周波音	低周波音	供用時の施設の稼働により発生する低周波音が計画地周辺の環境に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、設備機器の稼働台数は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることにより、設備機器の稼働台数及び設置位置が変更すると考えられます。環境影響が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。
	電波障害	テレビジョン電波障害	高層建築物の存在により、周辺地域のテレビ電波の受信状況に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は縮小しますが、計画建物の形状が変更されることによって周辺地域のテレビ電波の受信状況が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることから、周辺地域のテレビ電波の受信状況が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。
	日照障害	日照障害	高層建築物の存在により、周辺地域の日照に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は縮小しますが、計画建物の形状が変更されることによって周辺地域の日照が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることから、周辺地域の日照が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。
風害	局所の風向・風速	高層建築物の存在により、計画地周辺の風環境に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は縮小しますが、計画建物の形状が変更されることによって周辺地域の風環境が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることから、周辺地域の風環境が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	
廃棄物・発生土	一般廃棄物	計画建築物の住戸、その他施設から廃棄物の発生・処理により、環境に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模は縮小します。環境影響が増加することは想定されません。	○	事業計画の修正により計画建物の延べ床面積が大きくなることから、一般廃棄物及び産業廃棄物の量は増加すると考えられます。環境影響が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	
	産業廃棄物						
社会・文化環境	地域社会	交通混雑	供用時の関連車両の走行に伴い、交通混雑及び交通安全に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が縮小することから、関連車両の走行台数は変わらない若しくは減ると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。	×	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されるものの、関連車両の走行台数及び歩行者交通量は減少すると考えられます。環境影響が増加することは想定されません。
		交通安全					
	景観	景観	高層建築物の存在により、計画地周辺の景観及び圧迫感に影響を及ぼすことが考えられるため、評価項目として選定します。	○	事業計画の修正により計画建物の規模は縮小しますが、計画建物の形状が変更されることによって周辺地域の景観が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。	○	事業計画の修正により計画建物の規模が拡大、かつ計画建物の形状が変更されることから、周辺地域の景観が変わることが考えられるため、予測・評価を行います。
圧迫感		×					

3.2 選定した環境影響評価項目の予測評価

次頁より、計画の修正に伴い選定した、工事中の廃棄物・発生土、供用時の大気汚染、騒音、低周波音、電波障害、日照障害、風害、廃棄物・発生土、景観の9つの環境影響評価項目について、「評価書」（平成19年4月）及び「比較資料その1」（平成25年10月）における「環境保全のための措置、予測及び評価」の記載内容と「本書（比較資料その2）」の新事業計画における予測条件、予測及び評価の結果を比較・整理しました。

3.2 - 5.1 大気汚染

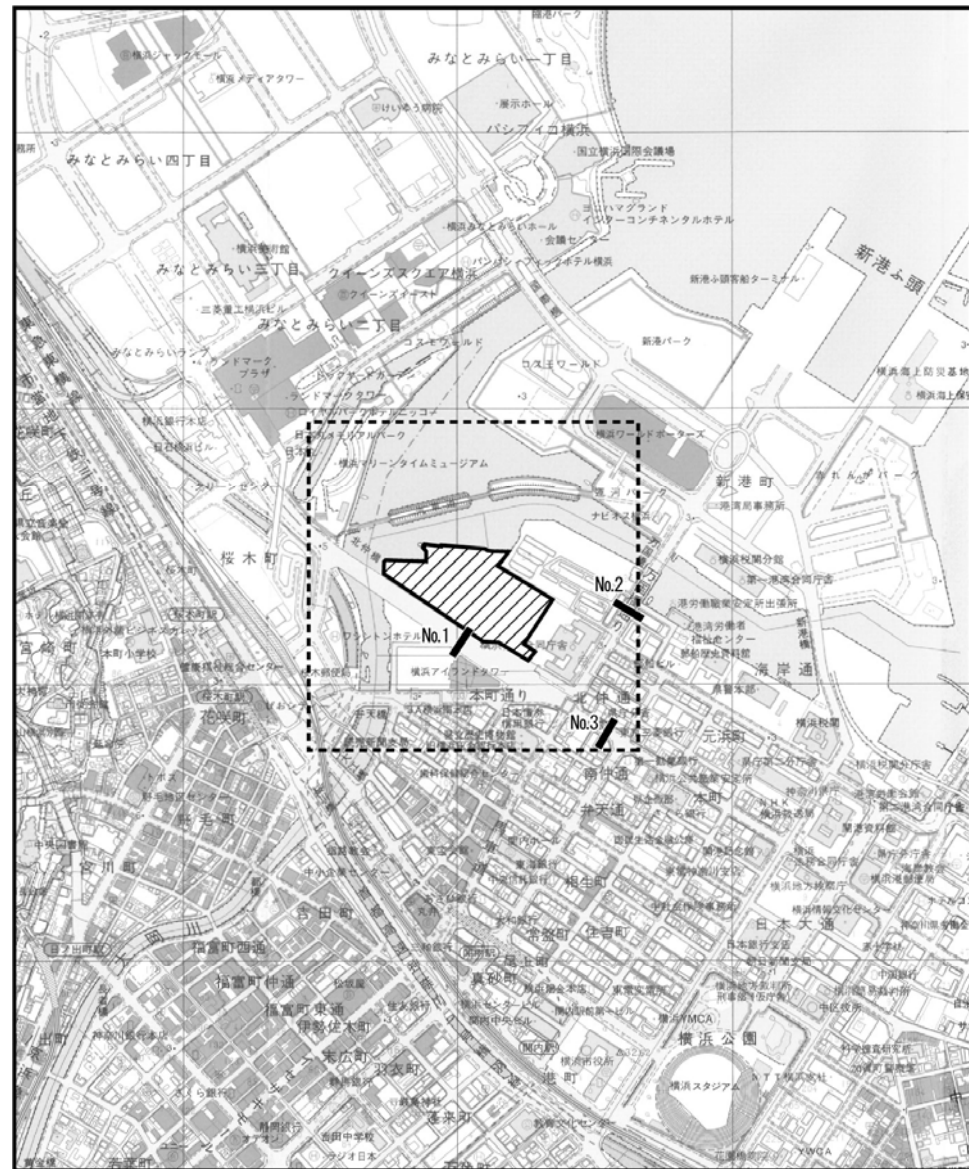
5.1 大気汚染

5.1.4 供用時に係る環境保全のための措置、予測及び評価

- (1) 環境保全のための措置
- (2) 予測
- (3) 評価

①評価書（平成 19 年）	②比較資料その 1（平成 25 年）	③比較資料その 2（今回）
<p>5.1.4 供用時に係る環境保全のための措置、予測及び評価</p> <p>(1) 環境保全のための措置 供用時の環境保全のための措置を以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型機器の導入や建築物の高断熱化により、熱源施設利用による排出ガスの排出量を抑制します。 ・熱源機器の排気口を高い位置に設置し、周辺環境に影響が最小限となるよう配慮します。 ・駐車場の利用に際しては、不要な空ぶかしを防止するなど、駐車場利用者に駐車場の適正利用を徹底します。 <p>(2) 予測</p> <p>1) 予測事項 予測事項を以下に示します。長期予測として年間平均値の予測を行います。</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質（二酸化窒素）</p> <p>2) 予測方法等</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>a) 予測時点 予測時点は本事業の計画建築物の運用が通常の状態に達した時点（平成 22 年度）としました。</p> <p>b) 予測地域・予測地点 予測地域は、図 5.1-9 に示したとおり、計画地を中心とした最大着地濃度出現地点を含む範囲とし、予測高さは地上高 1.5m としました。</p> <p>c) 予測方法 大気拡散式を用いる予測方法により、将来濃度（年平均値）を予測しました。</p> <p>(i) 予測手順 予測手順を図 5.1-18 に示します。</p>	<p>修正なし</p>	<p>5.1.4 供用時に係る環境保全のための措置、予測及び評価</p> <p>(1) 環境保全のための措置 供用時の環境保全のための措置を以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型機器の導入や建築物の高断熱化により、熱源施設利用による排出ガスの排出量を抑制します。 ・熱源機器の排気口を高い位置に設置し、周辺環境に影響が最小限となるよう配慮します。 ・駐車場の利用に際しては、不要な空ぶかしを防止するなど、駐車場利用者に駐車場の適正利用を徹底します。 <p>(2) 予測</p> <p>1) 予測事項 予測事項を以下に示します。長期予測として年間平均値の予測を行います。</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質（二酸化窒素）</p> <p>2) 予測方法等</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>a) 予測時点 予測時点は本事業の計画建築物の運用が通常の状態に達した時点（<u>令和 7 年</u>）としました。</p> <p>b) 予測地域・予測地点 予測地域は、図 5.1-9 に示したとおり、計画地を中心とした最大着地濃度出現地点を含む範囲とし、予測高さは地上高 1.5m としました。</p> <p>c) 予測方法 大気拡散式を用いる予測方法により、将来濃度（年平均値）を予測しました。</p> <p>(i) 予測手順 予測手順を図 5.1-18 に示します。</p>

①評価書（平成19年）



- 凡例
- 計画地
 - 建設機械の稼働による大気質予測地域
 - 工事用車両の走行による大気質予測地点

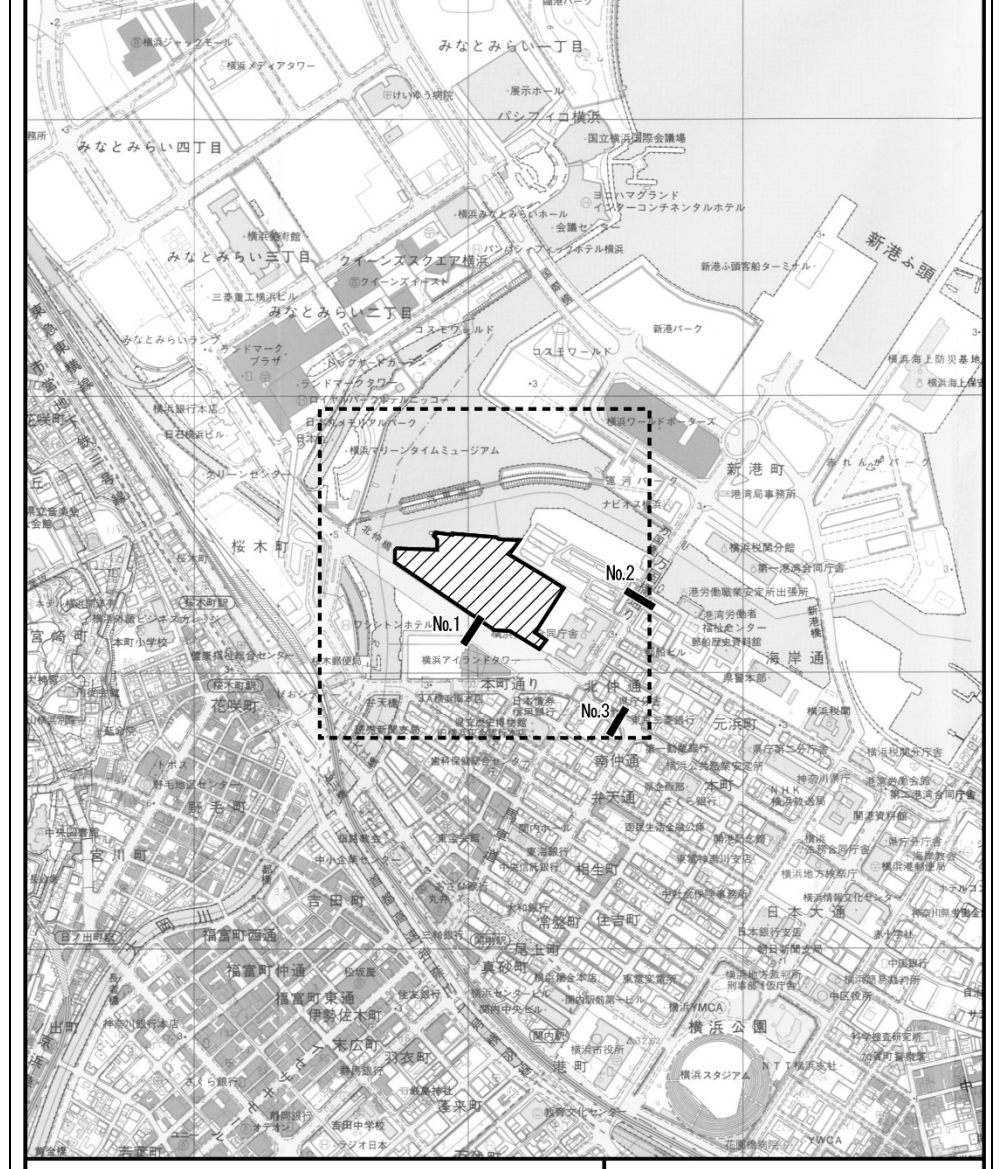


図5.1-9
大気質予測地域・予測地点

②比較資料その1（平成25年）

修正なし

③比較資料その2（今回）



- 凡例
- 計画地
 - 建設機械の稼働、供用時の施設の稼働及び駐車場の利用による大気質予測地域
 - 工事用車両及び供用時の関連車両の走行による大気質予測地点



図5.1-9
大気質予測地域・予測地点

①評価書（平成 19 年）

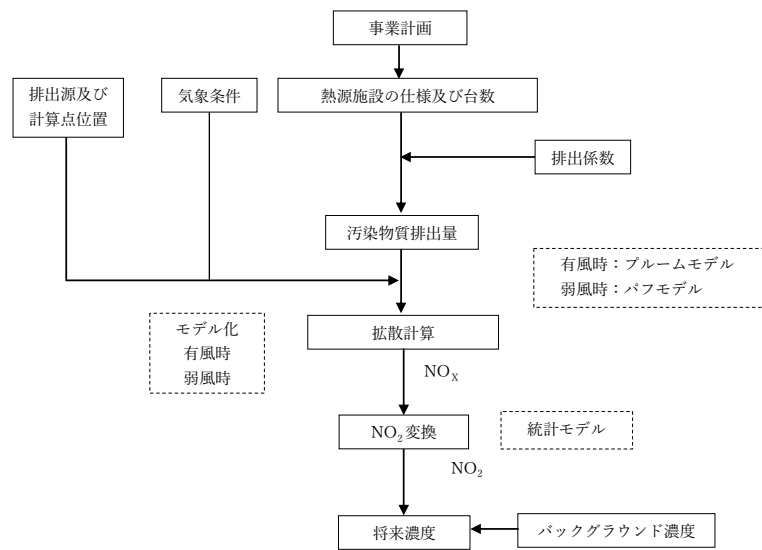


図 5.1-18 設備機器の稼働による大気質の予測手順

(ii) 予測式

予測式は「建設機械の稼働による大気質」の予測と同様とし、「道路環境影響評価の技術手法」((財)道路環境研究所 平成 12 年 11 月)に準拠し、有風時（風速 1.0m/s を越える場合）はブルームモデルを、弱風時（風速 1.0m/s 以下の場合）はパフモデルを用いました。

d) 予測条件

(i) 排出量

設備機器の稼働による窒素酸化物排出量を表 5.1-28 に示します。

表 5.1-28 設備機器の稼働による窒素酸化物排出量

排気口番号	AR1	AR2
地区	A-3 地区	A-4 地区
設備機器の種類	ガス焚冷温水発生機	ガス焚冷温水発生機
台数	3	2
煙突高さ(m)	32.1	21.0
煙突頭頂部断面積(m ²)	0.28	0.13
排出ガス温度(°C)	200	235
湿り排出ガス量(Nm ³ /h)	1,704	756
乾き排出ガス量(Nm ³ /h)	1,440	584
窒素酸化物濃度(ppm)	55	60
吐出速度(m/s)	2.9	3.0
窒素酸化物排出量(Nm ³ /h)	0.2376	0.7001

②比較資料その 1（平成 25 年）

修正なし

③比較資料その 2（今回）

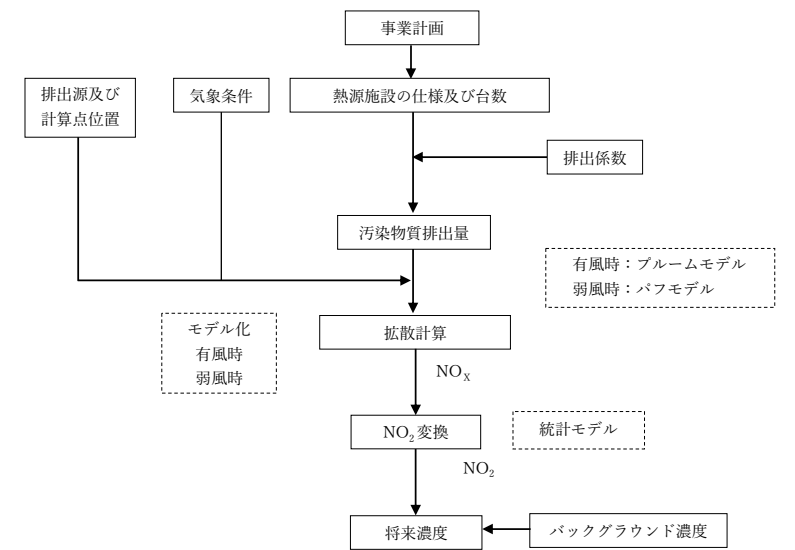


図 5.1-18 設備機器の稼働による大気質の予測手順

(ii) 予測式

予測式は「建設機械の稼働による大気質」の予測と同様とし、「道路環境影響評価の技術手法」((財)道路環境研究所 平成 12 年 11 月)に準拠し、有風時（風速 1.0m/s を越える場合）はブルームモデルを、弱風時（風速 1.0m/s 以下の場合）はパフモデルを用いました。

d) 予測条件

(i) 排出量

設備機器の稼働による窒素酸化物排出量を表 5.1-28 に示します。

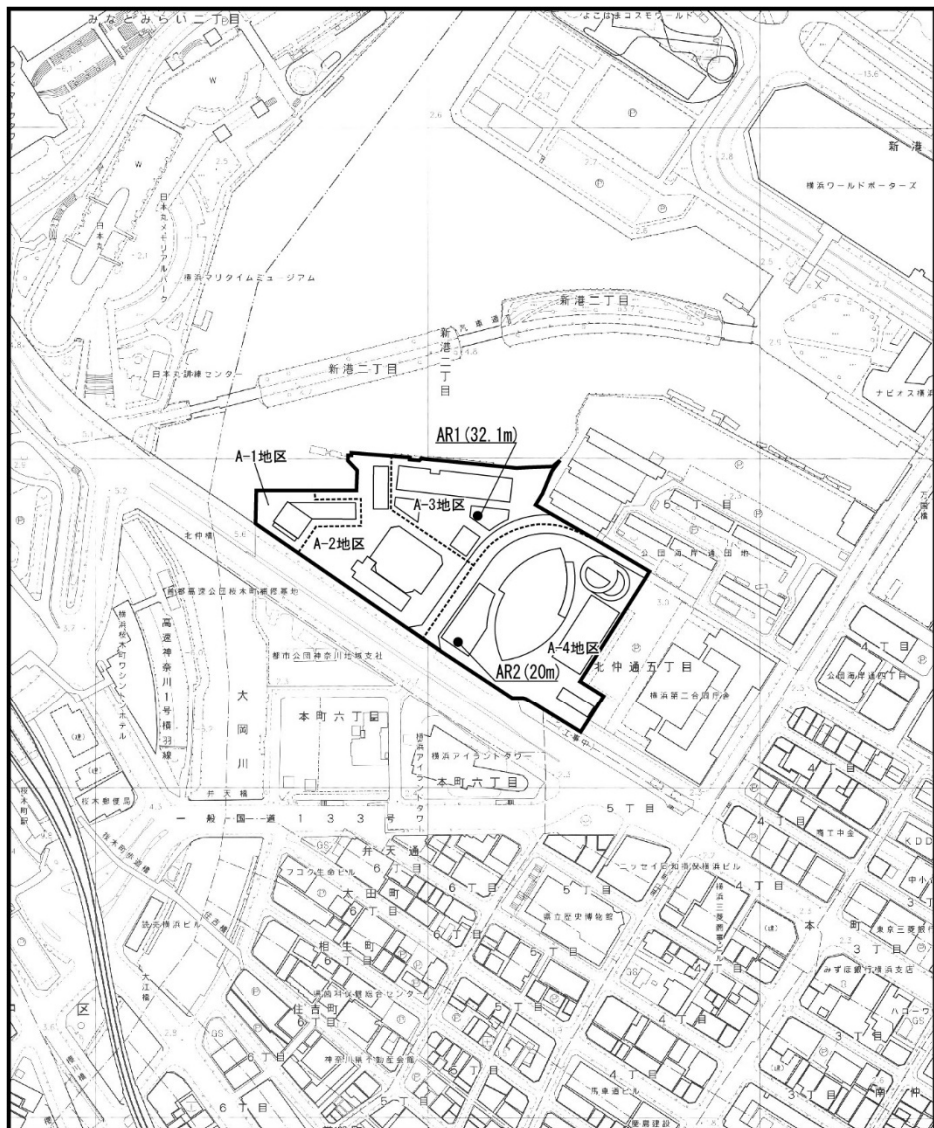
表 5.1-28 設備機器の稼働による窒素酸化物排出量

排気口番号	AR1	AR2
地区	A-1・2 地区	A-1・2 地区
設備機器の種類	小型貫流ボイラ	マイクロコジェネ
台数(台)	7	4
煙突高さ(m)	32	25
煙突頭頂部断面積(m ²)	1.0 (7 台合計)	0.00287 (1 台当たり)
排出ガス温度(°C)	70 (7 台合計)	136 (1 台当たり)
湿り排出ガス量(Nm ³ /h)	11,551.25 (7 台合計)	78.0 (1 台当たり)
乾き排出ガス量(Nm ³ /h)	9,898.59 (7 台合計)	63.7 (1 台当たり)
窒素酸化物濃度(ppm)	31.0 (7 台合計)	300 以下 (1 台当たり)
吐出速度(m/s)	4.031 (7 台合計)	13.32 (1 台当たり)
窒素酸化物排出量(Nm ³ /h)	0.307 (7 台合計)	0.01911 (1 台当たり)

注 1) 対象機器は、常時稼働している機器である。結婚式場である A-3 地区のガスヒートポンプマルチエアコンは常時稼働していないことから、大気汚染対象機器とはしていない。
注 2) 排気口位置は、図 5.1-19 に示す。

①評価書（平成 19 年）	②比較資料その 1（平成 25 年）	③比較資料その 2（今回）
<p>(ii) 排出源の位置</p> <p>設備機器からの排出ガスの排出源位置（排気口位置）は、図 5. 1-19 に示すとおりであり、排出源の高さは、以下に示す CONCAWE の式を用いて、煙突の実高さに排ガス上昇分を加えた有効煙突高としました。</p> $H_e = H_0 + \Delta H$ <p>ここで、</p> <p>H_e : 有効煙突高</p> <p>H_0 : 煙突の実高さ</p> <p>ΔH : 排ガスの上昇分</p> <p>CONCAWE の式</p> $\Delta H = 0.175 \cdot Q_H^{1/2} \cdot u^{-3/4}$ <p>ここで、</p> <p>Q_H : 排出熱量 (cal/s)</p> <p>u : 煙突頭頂部における風速 (m/s)</p> <p>また、</p> $Q_H = \rho C_p Q \Delta T$ <p>ρ : 0°Cにおける排ガス密度 (1.293×10³g/m³)</p> <p>C_p : 定圧比熱 (0.24cal/K/g)</p> <p>Q : 単位時間当たりの排ガス量 (Nm³/s)</p> <p>ΔT : 排ガス温度(T_e)と気温との温度差(T_e-15°C)</p> <p>資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）」（公害研究対策センター 平成 12 年 12 月）</p>	<p>修正なし</p>	<p>修正なし</p>

①評価書（平成19年）



- 凡例
- 計画地
 - 地区境界
 - 排気口（煙突）

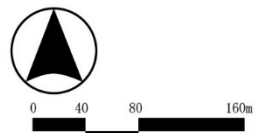


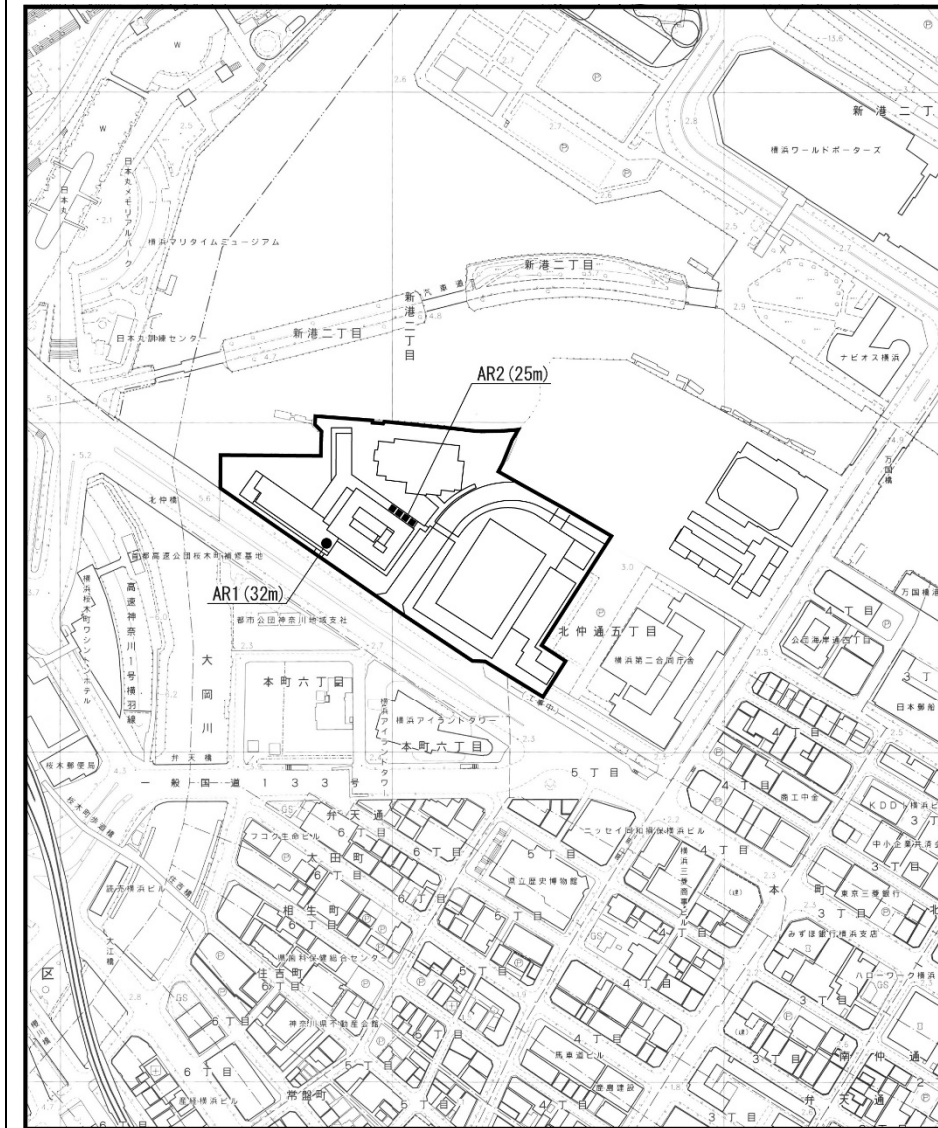
図5.1-19
設備機器の稼働に係る排出口位置

注) ()内は煙突高さを示します。

②比較資料その1（平成25年）

修正なし

③比較資料その2（今回）



- 凡例
- 計画地
 - 排気口（煙突）
 - 排気位置

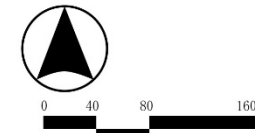
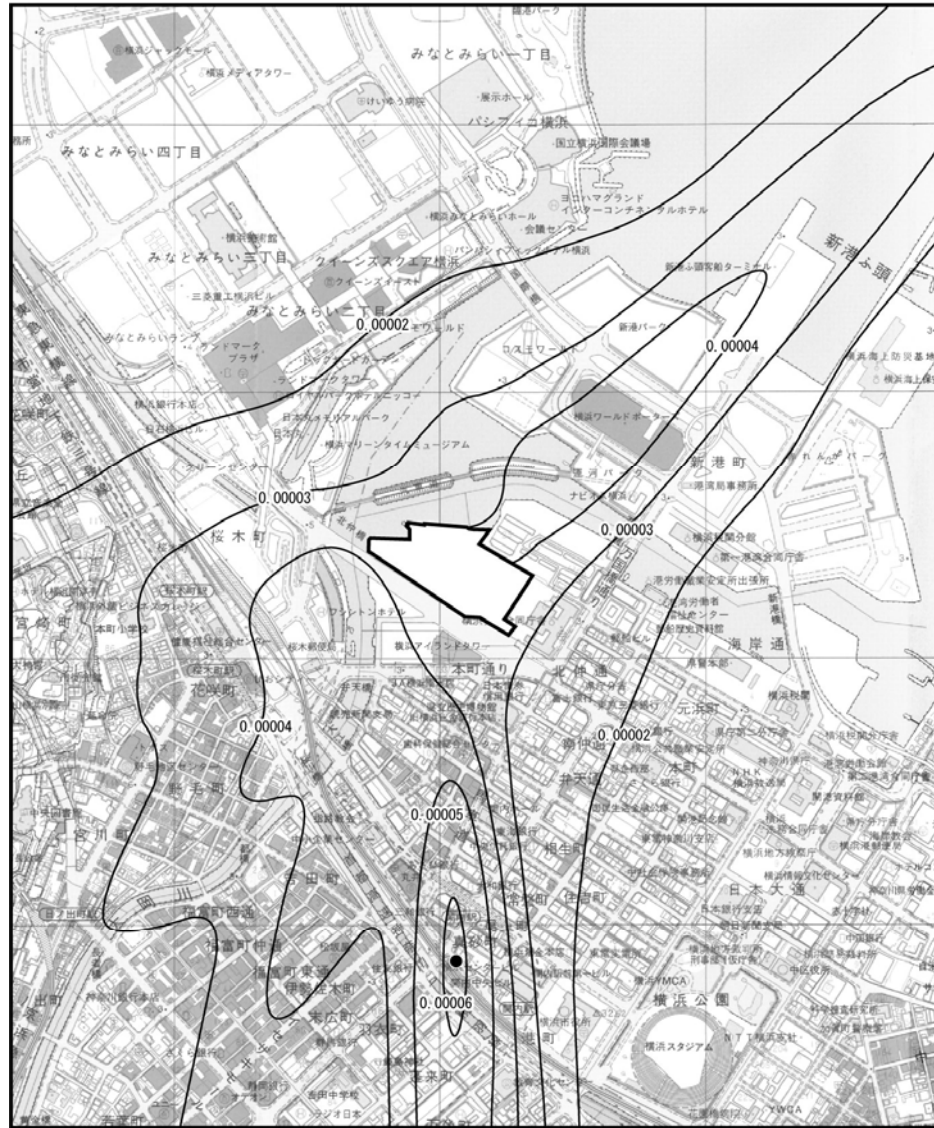


図5.1-19
設備機器の稼働に係る排気口位置

①評価書（平成 19 年）	②比較資料その 1（平成 25 年）	③比較資料その 2（今回）
<p>(iii) 気象条件 予測に用いる気象条件は、風向風速については、計画地との相関が最も高い神奈川県庁測定局、日射量については中区本牧測定局、放射収支量については金沢区長浜測定局の測定結果を用いました。</p> <p>(iv) 窒素酸化物濃度の二酸化窒素濃度への変換 窒素酸化物濃度の二酸化窒素濃度への変換は「建設機械の稼働による大気質」の予測と同様とし、「道路環境影響評価の技術手法」((財)道路環境研究所 平成 12 年 11 月)に示される統計モデルを用いました。 $[\text{NO}_2] = 0.0587 [\text{NO}_x]^{0.416} (1 - [\text{NO}_x]_{\text{BG}} / [\text{NO}_x]_{\text{T}})^{0.630}$</p> <p>(v) バックグラウンド濃度の設定 バックグラウンド濃度は「建設機械の稼働による大気質」の予測と同様とし、神奈川県庁測定局における過去 5 年間（平成 13～17 年度）の年間平均値より、以下のように設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化窒素 0.034ppm ・ 窒素酸化物 0.059ppm ・ 浮遊粒子状物質 0.033mg/m³ 	<p>修正なし</p>	<p>修正なし</p>

①評価書（平成 19 年）	②比較資料その 1（平成 25 年）	③比較資料その 2（今回）																								
<p>3) 予測結果</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>a) 予測結果</p> <p>設備機器の稼働による二酸化窒素の長期予測結果を表 5.1-35 及び図 5.1-22 に示します。最大着地濃度地点は計画地南側約 660m 付近に出現し、影響濃度は 0.00006ppm となり、影響割合は 0.18%と予測されます。</p> <p style="text-align: center;">表 5.1-35 設備機器の稼働による将来大気質濃度</p> <table border="1" data-bbox="154 653 1044 837"> <thead> <tr> <th>物質名</th> <th>最大着地濃度地点</th> <th>影響濃度 ①</th> <th>バックグラウンド濃度 ②</th> <th>将来濃度 (③=①+ ②)</th> <th>影響割合 (④=①/ ③×100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>計画地南側 約 660m</td> <td>0.00006</td> <td>0.034</td> <td>0.03406</td> <td>0.18%</td> </tr> </tbody> </table>	物質名	最大着地濃度地点	影響濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	将来濃度 (③=①+ ②)	影響割合 (④=①/ ③×100)	二酸化窒素 (ppm)	計画地南側 約 660m	0.00006	0.034	0.03406	0.18%	<p>修正なし</p>	<p>3) 予測結果</p> <p>(a) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>a) 予測結果</p> <p>設備機器の稼働による二酸化窒素の長期予測結果を表 5.1-35 及び図 5.1-22 に示します。最大着地濃度地点は計画地北側約 50m 付近に出現し、影響濃度は <u>0.00007ppm</u> となり、影響割合は <u>0.21%</u>と予測されます。</p> <p style="text-align: center;">表 5.1-35 設備機器の稼働による将来大気質濃度</p> <table border="1" data-bbox="1988 653 2878 850"> <thead> <tr> <th>物質名</th> <th>最大着地濃度地点</th> <th>影響濃度 ①</th> <th>バックグラウンド濃度 ②</th> <th>将来濃度 (③=①+ ②)</th> <th>影響割合 (④=①/ ③×100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>計画地北側 約 50m</td> <td><u>0.00007</u></td> <td>0.034</td> <td><u>0.03407</u></td> <td><u>0.21%</u></td> </tr> </tbody> </table>	物質名	最大着地濃度地点	影響濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	将来濃度 (③=①+ ②)	影響割合 (④=①/ ③×100)	二酸化窒素 (ppm)	計画地北側 約 50m	<u>0.00007</u>	0.034	<u>0.03407</u>	<u>0.21%</u>
物質名	最大着地濃度地点	影響濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	将来濃度 (③=①+ ②)	影響割合 (④=①/ ③×100)																					
二酸化窒素 (ppm)	計画地南側 約 660m	0.00006	0.034	0.03406	0.18%																					
物質名	最大着地濃度地点	影響濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	将来濃度 (③=①+ ②)	影響割合 (④=①/ ③×100)																					
二酸化窒素 (ppm)	計画地北側 約 50m	<u>0.00007</u>	0.034	<u>0.03407</u>	<u>0.21%</u>																					

①評価書（平成19年）



- 凡例
- 計画地
 - 最大着地濃度出現地点 (0.00006ppm)

単位：ppm

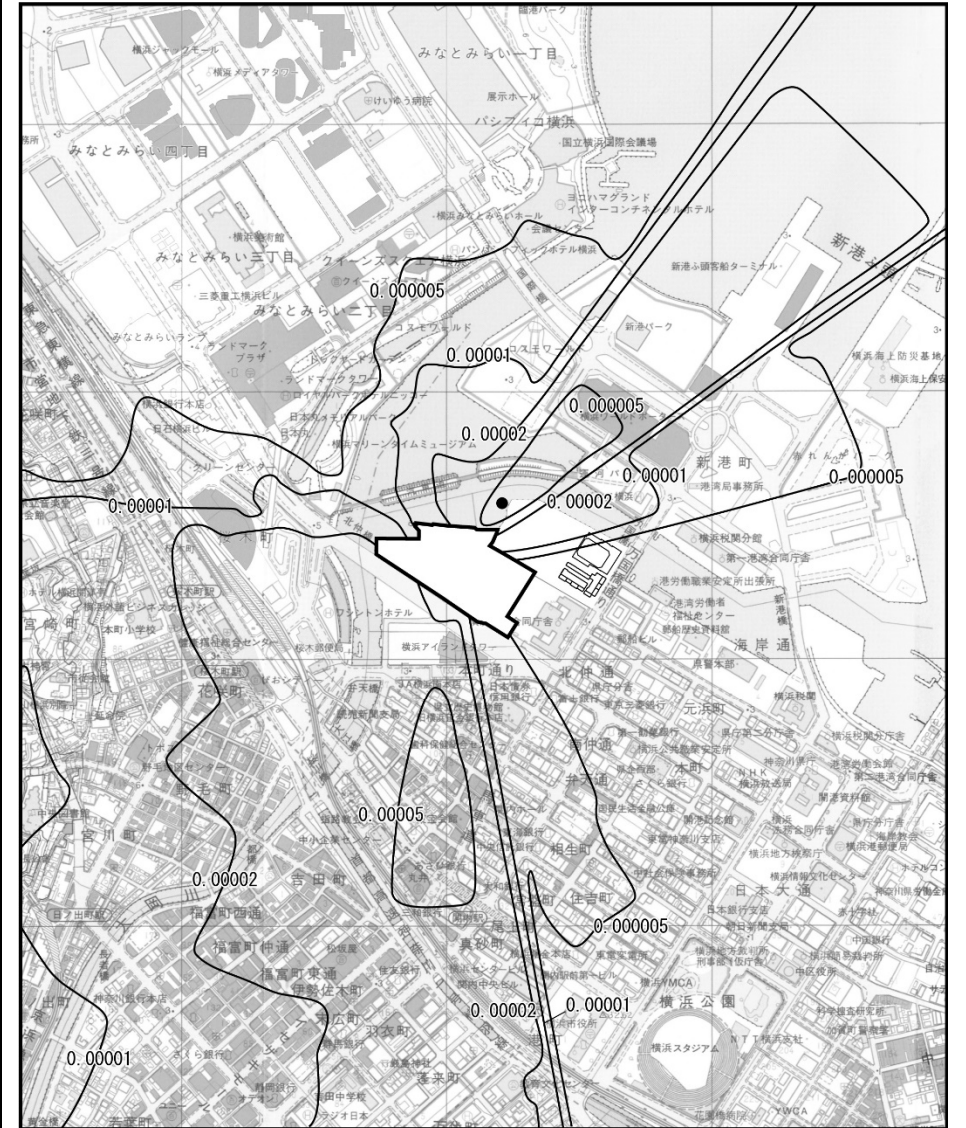


図5.1-22
設備機器の稼働による
大気質予測結果（二酸化窒素）

②比較資料その1（平成25年）

修正なし

③比較資料その2（今回）



- 凡例
- 計画地
 - 最大着地濃度出現地点 (0.00007ppm)

単位：ppm



図5.1-22
設備機器の稼働による
大気質予測結果（二酸化窒素）

①評価書（平成 19 年）	②比較資料その 1（平成 25 年）	③比較資料その 2（今回）
<p>(3) 評価</p> <p>1) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>設備機器の稼働による大気質の予測結果は、最大着地濃度出現地点は計画地南側約 660m の地点で、影響割合は 0.18%と予測され、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないと考えます。</p> <p>また、省エネルギー型機器の導入や建築物の高断熱化により、熱源施設利用による排出ガスの排出量を抑制します。</p> <p>以上のことから、環境保全目標を満足すると評価しました。</p>	<p>修正なし</p>	<p>(3) 評価</p> <p>1) 設備機器の稼働による大気質</p> <p>設備機器の稼働による大気質の予測結果は、最大着地濃度出現地点は計画地北側約 50m の地点で、影響割合は 0.21%と予測され、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないと考えます。</p> <p>また、省エネルギー型機器の導入や建築物の高断熱化により、熱源施設利用による排出ガスの排出量を抑制します。</p> <p>以上のことから、環境保全目標とした「<u>計画建築物における施設の稼働、駐車場の利用及び関連車両の走行により、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないこと</u>」を満足すると評価しました。</p>

